

予算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 令和7年3月4日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	久 慈 省 悟	君	
副 委 員 長	川 崎 憲 二	君	
委 員	坂 本 豊	君	柿 崎 裕 二 君
	森 弘 美	君	吉 田 勉 君
	乳 井 徹 公	君	小 鹿 重 一 君

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一	君
副 村 長	小 松 生 佳	君
教 育 長	吉 崎 博	君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一	君
総 務 課 長	稲 葉 正 明	君
税 務 課 長	吉 田 聡	君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁	君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子	君
教 育 課 長	八木澤 琴 美	君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲	君
建 設 課 長	高 田 徹	君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

○会議に付した事件

1. 委員長及び副委員長選任
 2. 令和7年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案（説明）
-

○議事の経過概要

午前11時31分 開会

● 委員長及び副委員長選任

○中川事務局長 それでは、これより予算特別委員会に入ります。

予算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うこととなっております。したがって、小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行いますのでよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いいたします。吉田 勉君。

○吉田委員 委員長には、久慈委員を推選いたします。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長には久慈省悟委員が当選されました。

ここで、委員長に就任のご挨拶をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員長 委員長を仰せつかりました久慈です。

予算審査に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会は、先ほどの本会議において付託された令和7年度蓬田村一般会計ほか4特別会計並びに蓬田村簡易水道事業会計、全6会計の予算案について、本日から審査を行います。

委員各位におかれましては、予算審議の意義に強い思いを持って真剣な審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

また、村長以下職員の皆様方には、審査の期間全般を通じ、実のある審査ができますようご協力のほどお願い申し上げたいと存じます。

以上、申し上げまして、委員長就任のご挨拶といたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。

○久慈委員長 それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○久慈委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には川崎憲二委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○久慈委員長 異議なしと認めます。副委員長には川崎憲二委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

● 令和7年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案（説明）

○久慈委員長 これより議事に入ります。

本特別委員会に付託されました、議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算案から議案第19号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案まで6案を一括上程いたします。

それでは、議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算案の主なる説明を各課長から求めます。総務課長。

○稲葉総務課長 議案第14号、令和7年度蓬田村一般会計予算案。

令和7年度蓬田村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億1,131万8,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

16ページをお開きください。

3段目、10款1項1目1節地方交付税11億9,000万1,000円を計上しております。

20ページをお開きください。

14款2項2目3節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金6,118万6,000円を計上しております。

21ページをお開きください。

14款2項5目3節デジタル基盤改革支援補助金4,762万6,000円を計上しております。

22ページをお開きください。

下段、15款2項1目1節総務費補助金、青森県核燃料物質等取扱税交付金2,314万2,000円を計上しております。これはふれあいセンター屋上改修工事費に活用する予定をしております。

26ページをお開きください。

下段、17款1項1目1節一般寄附金、ふるさと納税寄附金300万円を見込んでおります。

27ページをお開きください。

3段目、18款2項1目1節財政調整基金繰入金6億3,531万円を計上しております。

その下、2目1節公共用施設整備基金繰入金7億2,000万円を計上しております。

4段目、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金1,000万円を計上しております。

歳出について説明いたします。

職員等と会計年度任用職員の報酬として、各款項目の1節報酬、2節給与、3節職員手当等、4節共済費18節負担金補助及び交付金に計上しております。

34ページをお開きください。

2款1項1目11節役務費、ふるさと納税広告料200万円は、寄附金を増額するためパンフレット等掲載料を計上しております。

その下、12節委託料、アナログ規制関連例規整備支援業務委託料186万4,000円は令和

6年度から継続事業で、令和7年度はアナログ規制の洗い出しの調査や規制区分の仕分作業等を行う委託費になります。

35ページをお開きください。

2款1項1目18節負担金補助及び交付金、蓬田村空家等解体費補助金240万円は、8件分の解体補助金を計上しております。

36ページをお開きください。

上から5つ目、阿弥陀川自治会コミュニティ活動備品整備補助金250万円は、ごみステーション7基分の補助金を計上しております。

38ページをお開きください。

2款1項4目12節委託料、庁舎管理業務委託料1,025万8,000円は、庁舎警備委託料と新庁舎警備・清掃業務の委託費になります。

39ページをお開きください。

上から4つ目、新庁舎ネットワーク環境構築業務委託料1,413万5,000円は、新庁舎のネットワーク機器の設定等をするための委託費になります。

その下、総合行政システム標準化対応業務委託料3,757万6,000円は、令和6年度に続き、国の定める20業務を標準仕様にするための委託費になります。

その3つ下、防災情報ステーション移転業務委託料382万6,000円は、新庁舎へ現情報セキュリティクラウド回線機器を移転するための委託費になります。

その3つ下、中間サーバー機器更新業務委託料831万6,000円は、総合行政システム標準化に対応するための更新委託費になります。

40ページをお開きください。

2款1項4目13節使用料及び賃借料、情報システム強化関連機器賃借料677万2,000円は、情報セキュリティー機器等のリース料金になります。

その下、ガバメントクラウド利用料2,676万5,000円は、国が定める20業務のクラウド利用料金になります。

41ページをお開きください。

2款1項7目17節備品購入費、軽自動車購入費244万2,000円は、スズキジムニーを購入するためのものです。

42ページをお開きください。

2款1項8目7節報償費、地域おこし協力隊インターン報償費220万8,000円は、都市

地域等に住所を有する方を協力隊として募集し、村社会福祉協議会と一緒に地域コミュニティの構築やトマト農家の作業支援やSNSを通じて自身の活動状況を発信していただくための報償費になります。

43ページをお開きください。

2款1項8目12節委託料、蓬田村勢要覧作成業務委託料256万1,000円は、令和9年4月1日発行に向けて、令和7年度で素材集め、令和8年度で編集・印刷を行うための委託費になります。

44ページをお開きください。

2款1項8目14節工事請負費、グリーントウン樹木剪定・枝打ち工事費258万9,000円は、グリーントウンの周りの木の芯止めや剪定を行う工事費になります。

47ページをお開きください。

2款1項14目12節委託料1,311万円を計上しております。新庁舎等建設の監理業務、落成記念式典の業務委託、通信設備設置の業務委託、用地境界確定測量業務になります。

その下、14節工事請負費8億8,407万9,000円を計上しております。新庁舎等建設工事費、新庁舎地中熱利用設備工事費、新庁舎緑地整備工事費、新庁舎ブラインド等設置工事費になります。

その下、備品購入費1億2,000万円を計上しております。新庁舎への移転に伴い、机、椅子、テーブル等を購入するものです。

51ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費として866万1,000円を計上しております。

52ページをお開きください。

2款4項2目蓬田村長選挙費として559万7,000円を計上しております。

53ページをお開きください。

2款4項3目参議院議員選挙費として514万8,000円を計上しております。

55ページをお開きください。

下段、2款5項1目統計調査費総務費から56ページ、8目農林業センサス調査費まで、調査関係費145万7,000円を計上しております。

97ページをお開きください。

9款1項1目17節備品購入費、消防用可搬ポンプ購入費217万8,000円は、第3分団に配備するものです。

その下、小型動力ポンプ積載車購入費1,925万円は、第5分団に配備するものです。

その下、消防団分団旗購入費261万3,000円は、分団旗9基を購入するものです。

98ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金、外ヶ浜分署庁舎建替事業負担金1,257万3,000円は、造成工事の負担金になります。

その下、9款1項2目12節委託料、新庁舎防災無線設置工事設計監理業務委託料、令和7年度分181万8,000円を計上しております。

その下、14節工事請負費、防火水槽撤去工事費1,600万円は、阿弥陀川地区の防火水槽の撤去費を計上しております。

その下、新庁舎防災無線設置工事費、令和7年度分1,084万4,000円を計上しております。

その下、新庁舎防災情報ネットワーク移設工事費3,520万円は、県の防災システムを新庁舎へ移設する工事費になります。

説明は以上になります。

○久慈委員長 次に、税務課長。

○吉田税務課長 それでは、税務課関係の主な項目についてご説明させていただきます。

歳入、13ページをお開きください。

1款村税から15ページ、8款自動車税環境性能割交付金まで、令和7年度の当初予算といたしまして、令和4年度からの推移を踏まえつつ、過去3年間の実績等を考慮して計上しております。

次に、歳出、46ページをお開きください。

下段、2款1項11目12節委託料で、地籍図修正及び筆界測量等委託料として305万円を計上しております。これは、国土調査の時点で測量に誤りがあったため、地籍図を修正するものでございます。

説明は以上となります。

○久慈委員長 引き続き、住民課長。

○佐藤住民課長 住民課関係の主なものについて説明させていただきます。

51ページをお開き願います。

歳出になります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費12節の1,382万円の中で、戸籍の振り仮名対応に伴

う通知書作成業務委託料185万3,000円です。内容は、法改正に伴って、戸籍のある人に対して今年の5月以降郵送し、それを確認するものです。キラキラネーム対応のものです。

その下、戸籍システム標準化対応業務委託料899万8,000円です。現在、システムでは各市町村まちまちのシステムを使用しているのですが、法改正によってシステムの一本化をし、管理をスムーズにできるようにするものです。

説明は以上です。

○久慈委員長 次に、健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

59ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費の12節委託料の下から4つ目、東津軽圏域権利擁護センター委託料として143万円を計上しております。令和7年度より成年後見制度の中核機関である権利擁護センターを東郡4町村で広域設置し、広報、相談、利用促進、後見人支援などを一体的に実施する予定としており、その委託料になります。

次に、委託料の一番下、福祉事務所未設置町村による相談事業委託料として639万4,000円を計上しております。蓬田村の社会福祉協議会で実施している心配事相談所が福祉事務所未設置町村の相談事業に該当することから、社会福祉協議会に委託し、相談事業を行うものです。

次に、62ページをお開きください。

3款1項2目老人福祉費の19節扶助費、老人保護措置費として660万円を計上しております。養護老人ホームへの運営費用となります。

次に、64ページをお開きください。

3款1項5目社会福祉施設費19節扶助費の自立支援給付費として1億1,616万2,000円を計上しております。障害者や障害児の施設支援費や補装具等の福祉サービス費になります。

65ページをお開きください。

3款1項8目子育て世帯祝い金給付事業として300万円を計上しております。第1子の出産に対して10万円、第2子は20万円、第3子以降30万円の支給をするものです。

その下、9目妊婦のための支援給付事業費として100万3,000円を計上しております。こちらは、2つ上の7目の出産・子育て応援給付金給付事業が令和7年度より妊婦のた

めの支援給付事業となるもので、内容は今までと同じく、妊娠届出時に5万円、出産した子供の子供1人につき5万円を給付するものです。

66ページをお開きください。

3款2項2目児童措置費の19節扶助費の児童手当として3,825万円を計上しております。児童手当は昨年の10月分より所得制限が撤廃され、高校生の年代までが対象となっております。また、第3子以降の金額も1万5,000円から3万円となっていることから、増額計上しております。

次に、4目保育所費18節負担金補助及び交付金の施設型給付費等負担金として9,408万9,000円を計上しております。3歳未満児の保育料の無料化や3歳から5歳の副食費の無料化の予算も含めて、認定こども園等の運営費用を計上しております。

次に、68ページをご覧ください。

4款1項2目予防費12節委託料の一番下になります。新型コロナワクチン定期接種委託料として939万4,000円、また次のページに、18節の負担金補助及び交付金のところの下から2つ目、新型コロナワクチン定期接種助成金として104万4,000円を計上しております。令和6年度より新型コロナのワクチンは定期接種化されましたので、そちらの接種費用を計上しております。

70ページをお開きください。

4款1項3目環境衛生費18節負担金補助及び交付金の一番上、青森地域広域事務組合負担金として5,786万円を計上しております。蟹田地区の斎場や、上磯地区ストックヤード、上磯地区クリーンセンターなどの運営費に係る負担金となります。

71ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費の12節委託料、一番下になります。産後ケア事業委託料として100万円を計上しております。産後、育児支援等が必要な母子に対して助産師が訪問し、サポート等を行う事業で、子供が1歳になるまで利用できることになり、県助産師会へ委託し実施する予定としております。

73ページをご覧ください。

4款1項7目12節委託料の一番下になります。歯周疾患検査委託料として12万7,000円を計上しております。令和7年度より歯周病の検診を実施することとしており、対象が、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を予定しております。

次に、74ページをお開きください。

4款1項9目ふれあいセンター費の12節委託料の2つ目、蓬田村ふれあいセンター指定管理料として2,945万8,000円を計上しております。基本計画などに人件費や燃料費、光熱費等が令和7年度も増額が見込まれることから、そちらの分を増額して計上しております。

次に、その下、ふれあいセンター屋上改修工事設計監理業務委託料として313万8,000円、14節の工事請負費に同じくふれあいセンター屋上改修工事費として3,403万4,000円を計上しております。屋上の防水シートやトップライトの劣化により改修工事が必要であること、また屋上にある脱気装置が折れていることから円盤型へ変更する工事が必要であること及び軒天井の湿気による劣化の改修工事を一緒に実施するための予算になります。

次に、14節、同じく工事請負費の1つ目、よもぎ温泉水中ポンプ交換工事費として287万5,000円、工事費の一番下、よもぎ温泉源泉井戸しゅんせつ工事費として828万3,000円を計上しております。昨年の夏頃より源泉が出なくなっている件で、昨年の調査の結果、水中ポンプについてはかなり摩耗し欠損していることから交換が必要であるということ、また源泉井戸が約343メートルの深さのところで砂等が堆積していることが判明しましたので、砂等を取り除いた上で井戸の深さや有料の調査を改めてするための工事費になります。

説明は以上です。

○久慈委員長 続きまして、産業振興課長。

○高田産業振興課長 産業振興課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、77ページをお開きください。

6款1項2目1節報酬、会計年度任用職員報酬として146万8,000円を事務補助員1名分として計上してございます。

次に、78ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費内での新規事業についてですが、1つ目の事業として、ドローンを購入し、様々な分野での地域課題を解決しよりよい社会を目指すことを目的に、必要経費をそれぞれの項目に計上してございます。購入台数は、高機能が機体2台、研修用などに使える機体2台を計上してございます。

80ページをお開きください。

2つ目の事業として、18節、下から4つ目の項目の農業用ハウス等導入支援事業補助

金として700万円を計上しています。所得向上、持続性を目的として導入される農家に対し支援するものです。

3つ目の事業としては、その下の項目の農業法人化支援事業補助金として40万円を計上してございます。地域における農業基盤の強化、育成及び確保を目的として行う補助事業となります。

最後、4つ目の事業としては、一番下の項目の振興野菜パワーアップ支援事業補助金として600万円を計上しています。野菜作付農家への支援策を昨年アンケート調査などの結果を基に支援策として行うものでございます。

次に、87ページをお開きください。

7款1項3目観光費内で2つの新規イベント経費を計上してございます。9月のグルメイベントと翌年2月にキッチンカーをメインに蓬田村の情報発信と経済の活性化、交流促進を目的に行うための予算をそれぞれの項目に計上してございます。主会場は役場新庁舎敷地を考えているところでございます。

説明は以上となります。

○久慈委員長 建設課長。

○高田建設課長 建設課関係の主なものについて説明いたします。

歳出、81ページをお開きください。

6款1項5目12節委託料の2つ目、農道橋点検業務委託料822万4,000円の計上です。これは5年に一度実施する農道橋6橋分の点検委託料です。

次のページ、82ページをお開きください。

6款1項5目18節負担金補助及び交付金の下から2番目、県営長科上ため池等整備事業負担金60万円の計上です。これは県営で実施している長科上ため池のしゅんせつ、のり面保護の工事に対する補助金です。令和6年度で完了の予定でしたが、最終置場の整備が残ったため、令和7年度で事業完了になります。

次に、その下、県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業負担金5,600万円の計上です。これは県営で実施する蓬田地区の圃場整備に対する負担金です。令和7年度事業費5億3,000万円に対する負担金5,300万円と村道拡幅分の負担金300万円の合計5,600万円です。令和10年度完成予定です。

次に、92ページをお開きください。

8款2項1目14節工事請負費の3つ目、村道5-1-1号線道路拡幅工事費第2工区

6,404万7,000円の計上です。村道5-1-1号線のトレセン周辺から国道280号バイパスまでの269メートルの道路拡幅工事です。

次に、一番下、村道7-1-1号線舗装補修工事費3,000万円の計上です。村道7-1-1号線の高根地区、高根バス停から高根橋までの240メートルの舗装補修工事です。社会資本整備総合交付金を財源とする、補助率58.5%の事業です。

次に、93ページをお開きください。

8款2項2目17節除雪ロータリ購入費6,615万7,000円の計上です。現在運用中のロータリ除雪車が平成9年登録で27年経過しており老朽化していますので、同規格の2.6メートル級のロータリ除雪車に買換えいたします。社会資本整備総合交付金を財源とする補助率3分の2の事業です。

次に、95ページをお開きください。

8款4項1目12節の一番下、耐震改修促進計画改定業務委託料337万7,000円の計上です。これは、村内の建築物の耐震化を促進することを目的として、平成22年に策定された蓬田村耐震改修促進計画を改定するものです。

次に、18節の一番下、住宅リフォーム補助金400万円の計上です。これは、村内の住宅のリフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内において補助いたします。50万円以上の工事に対して2割の補助を行います。補助上限は1件20万円で、20件分の400万円を計上します。

建設課関係の主なものの説明は以上です。

○久慈委員長 最後に、教育課長。

○八木澤教育課長 それでは、教育委員会関係の主なものについてご説明いたします。

25ページをお開き願います。

歳入になります。

上段、15款2項6目1節青森県公立学校情報機器整備費補助金670万9,000円を計上しております。令和7年度は小・中学校の授業で使用している学習用端末の更新年度に当たっているため、県の共同調達で購入し整備していく予定であります。この学習用端末整備事業に充当される県補助金であります。

101ページをお開き願います。

歳出になります。

10款1項2目事務局費10節需用費の⑦医薬材料費にフッ化物洗口事業関係医薬材料費

13万5,000円を計上しております。小・中学校にて週1回、給食終了後に薬物によるうがいのフッ化物洗口を実施し、児童期から継続して虫歯予防を行うために医薬材料を購入するものです。このフッ化物洗口に関しては、医薬材料費のほかに備品購入費として6万円も計上しております。

次に、同じページの12節委託料です。上から2つ目になります。小・中学校非構造部材耐震点検業務委託料188万7,000円を計上しております。天井材や外壁、外装材などの部材が非構造部材と言われているものですが、その非構造部材の落下防止対策、耐震対策として点検業務をするため、計上しております。

103ページをお開きください。

上段、19節扶助費、高校入学祝い金として210万円を計上しております。子育て支援策として、令和7年度に高校に進学する村内在住の新入生に1人10万円を支給するため、計上しております。

105ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費の14節小学校樹木剪定工事費243万7,000円を計上しております。これは、令和6年度、令和7年度、2か年にかけて小学校の周りの樹木剪定を行うため計上しております。令和7年度は小学校西側及び北側の樹木、生け垣等の剪定を行うものです。

同じページの10款2項2目17節備品購入費の1つ目になります。青森県公立学校情報機器整備事業備品購入費1,200万円を計上しております。令和2年度末に導入しました学習用端末のタブレットですが、5年経過前に整備が必要となるため、県の共同調達で学習用端末を購入し整備するものであります。この事業に関しましては、歳入でも説明いたしました青森県公立学校情報機器整備費補助金として事業費の3分の2が補助される予定となっております。

106ページをお開きください。

10款3項1目10節需用費の②消耗品費521万3,000円を計上しております。昨年に比べ308万2,000円の増額計上となっております。主なものとして、来年度、中学校の教科書が新たに採択されますが、それに伴って生徒の学力向上を図るためのデジタル教科書を導入するものでございます。なお、近隣の町村も導入を予定していることから、学力の格差が広がらないよう導入したいと判断したところです。

次のページ、107ページをお開きください。

14節工事請負費の石油ストーブ交換工事費に150万円を予算計上しております。現在使用している石油ストーブは平成9年製のものが多々あり、今後壊れたらその都度交換していきたいと考えております。令和7年度は概算で約5台分を予算計上しております。

その下、換気扇取替工事費38万6,000円を計上しております。特殊建築物の定期検査を実施した際に、理科室、家庭科室の換気扇の換気容量に余裕がない点から、容量の大きい換気扇に更新するよう指摘があったため、計上するものです。

次のページ、108ページをお開きください。

10款3項2目17節備品購入費の2つ目です。青森県公立学校情報機器整備事業備品購入費800万円を計上しております。これも先ほどの小学校費と同様に、令和2年度末に導入しました学習用端末の整備事業で、県の共同調達により学習用端末を購入し整備するものであります。こちらと同じく3分の2が県補助金の予定となっております。

その下、18節負担金補助及び交付金の下から2つ目、蓬田中学校海外研修事業負担金558万5,000円を計上しております。令和7年度の中学2年生18名を対象に台湾へ研修予定となっております。

113ページをお開きください。

10款4項3目ふるさと総合センター費14節工事請負費の114万5,000円を計上しております。経年劣化により破損しているタイルの修繕と建物周りに設置されている縁石の破損部分のモルタル補修を行うものであります。

116ページをお開きください。

10款5項2目玉松台スポーツガーデン管理費の17節備品購入費としてラジコン草刈り機購入費184万3,000円を計上しております。現在、玉松カントリーパークの草刈りは主にスポーツトラクターを使用し、のり面に関しては草刈り機を使用しながら維持管理を行っております。しかし、近年の異常気象による猛暑等で作業中の熱中症などの危険性から、作業員の健康面や安全面への配慮が必要と考えております。日陰でも操作が可能で安全性の確保ができる遠隔操作可能なラジコン草刈り機を導入することで、作業の快適性と効率化、保安教育未受講者でも容易に操作できる点でも、作業の向上が図られると考えております。また、玉松カントリーパーク以外の学校施設全般の維持管理にも有効と考えられるため、計上するものであります。

次のページをお開きください。

上段、10款5項4目27節操出金の3つ目になります。青森県学校給食費無償化等子育

て支援事業操出金885万6,000円を計上しています。学校給食費無償化と子育て支援事業として県からの補助金を学校給食センター特別会計へ繰り出すため、計上するものであります。

なお、そのほかの予算については、ほぼ昨年並みで計上しております。

説明は以上です。

○久慈委員長 以上で、令和7年度蓬田村一般会計予算案の説明は終わりました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまです。

午後0時18分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7年 4月21日

予算特別委員長 久 慈 省 悟